## 第1条(総則)

1. 本規約は、株式会社和心村（以下「当社」といいます。）が運営する「和心村」（以下「当施設」といいます。）において、会員の皆様に提供するサービスに関するものです。
2. 会員の皆様は、本規約に同意のうえ、施設を利用するものとします。
3. 当社は、本規約を変更することがあります。変更後の本規約は、当社が定める方法により、会員の皆様に通知した時点より効力を生じるものとします。
4. 当施設内、または当ホテルのホームページにおいて表示した当組織の利用、特典等に関する定め、当ホテルが会員に対して個別に行った通知その他名称の如何を問わず、当組織を利用するに際しての一切の規約、規程、決まりは、本規約の一部を構成するものとします（以下これらを併せて「本規約」といいます）。

第2条　入会

1. 会員は、本規約を承認のうえ、第3条に定めるほか当施設所定の手続きに従い入会申込を行い、当施設が入会を承認した個人の方とします。
2. 会員の資格は、当施設のホームページにてお申込ください。
3. 会員資格は、個人単位での登録とし、他人に譲渡・貸与・転売することはできません。
4. 会員カードは発行いたしません。

## 第3条(会員資格)

次の項目の一に該当する方は、会員となることはできません。また入会後にいずれかの項目に該当することが判明した場合には、当施設は、該当する会員の会員資格を抹消することができます。その際、該当する会員への通知は省略させていただきます。

1. 入会時に虚偽の申告をしたとき。
2. 未成年者の場合（但し親権者の同意のある場合を除きます）。
3. ご住所、電話番号等の連絡先がすべて不明となったとき。
4. 当施設の宿泊約款による宿泊料金など諸料金をお支払いいただけないとき。
5. 当施設の宿泊約款および利用規則を遵守せず、当施設の秩序を乱したとき。
6. その他、当施設が会員として不適切と判断したとき。

## 第4条(年会費)

ご入会に際し、年会費、入会金等は不要です。

## 第5条(特典)

1. 会員は、次に該当する場合に当施設が定める特典を受けることができます。
    1. 当施設のフロント等で会員である旨をお申し出いただいたとき。
    2. 当施設のホームページで、所定のお手続きをいただいたとき。
2. 特典の内容は、当施設のフロント、当施設のホームページ等で掲示します。
3. 当施設は、会員への事前の通知、承諾なくして特典の内容を随時変更することができるものとします。

## 第6条(会員資格の喪失)

1. 会員は、以下の事由により、会員資格を喪失します。
    1. 退会
    2. 死亡
    3. 会員資格の抹消
2. 会員は、いつでも当社所定の手続により退会することができます。
3. 会員資格は一身専属であり、会員の死亡によって当該会員は当然に退会するものとします。

## 第7条(登録事項の変更)

住所、氏名、Ｅメールアドレス等の登録事項を変更する場合には、速やかに当施設へお申し出ください。 なお、お申し出がないため、通知または送付書類その他のものが延着し、また到着しなかったことにより、会員に不利益が生じた場合には、当施設はその責を負いません。

## 第8条(会員情報について)

1. 個人情報の収集・保有・利用について
   会員は当施設が当組織の運営および会員の宿泊に関する業務を行うために次の情報（以下「個人情報」といいます）の保護措置を講じたうえで、収集・保有・利用することに同意するものとします。
    1. 所定の申込書に会員が記載した、氏名、連絡先住所、連絡先電話番号およびその他の記載事項。
    2. 会員の宿泊およびその他利用に関する状況。
2. 個人情報の利用について
   当施設は以下の目的のために、個人情報を利用します。
    1. 会員の宿泊予約およびチェックインに関する業務。
    2. 当施設からの正当な事業活動のために必要な案内の連絡、送付。
    3. 当施設からの宣伝印刷物等の送付（ただし、会員から宣伝印刷物等の送付について中止の申し出があった場合は、送付を中止します）。

4. 当施設のマーケティング活動、商品開発のための利用（この場合でも、統計的な分析・利用であり、会員個人を特定しての利用はいたしません）

3. 個人情報の第三者への提供について

   当施設は、次の場合を除き当組織の運営に関して知り得た会員の個人情報を第三者に開示または漏洩しないものとします。

   1. 会員本人の同意があった場合。
   2. 法令に基づく提供や公的機関からの要請があった場合。
   3. 人の生命・身体または財産の保護のために必要な場合。
   4. 会員に対する各種ご連絡の送付業務を、秘密保持契約を締結した第三者へ委託する場合。

## 第9条(規約の変更)

当施設は、会員への事前の通知、会員の承諾なくして、条項の変更、削除、新たな規定の追加などの方法によって本規約を随時改定・変更することができます。

## 第10条(会員組織の終了)

当組織は事前の告知をもって、終了する場合があります。

## 第11条(準拠法)

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

## 第12条(合意管轄)

会員と当ホテルとの間に生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。